

## 第10回福井県障がい者スポーツ大会 実施要項

### 1 目的

障がい者が、競技力の向上をめざすとともに、障がい者に対する社会意識の啓発を図り、障がい者の自立と社会参加の促進および障がい者スポーツの一層の発展に寄与することを目的とする。

### 2 大会名

第10回福井県障がい者スポーツ大会

### 3 主催

福井県

### 4 主管

しあわせ福井スポーツ協会

### 5 競技運営主管団体

一般財団法人福井陸上競技協会、福井県水泳連盟、福井県アーチェリー協会、福井県障がい者卓球協会、福井県障害者フライングディスク協会、福井県ボウリング連盟

### 6 協力

福井県障がい者スポーツ指導者協議会

### 7 後援(予定)

社会福祉法人福井県社会福祉協議会、福井県市長会、福井県町村会

### 8 実施競技、開催期日、会場

実施競技	開催期日	会場
総合開会式	6月7日(日)	福井県営体育館メインアリーナ
陸上競技		9.98スタジアム
水泳		福井県営水泳場
アーチェリー		福井県立アーチェリーセンター
一般卓球		福井県営体育館サブアリーナ
サウンドテーブルテニス		福井県営体育館多目的室
フライングディスク		福井県営体育館メインアリーナ
ボウリング		スポーツプラザWAVE40

※ 雨天の場合、「陸上競技」については、6月13日(土)に順延します。

### 9 大会参加予定選手数

約700人

### 10 総合開会式会場

福井県営体育館メインアリーナ

## 11 参加資格

出場選手は次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 令和2年4月1日現在で13歳以上の身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者
- (2) 身体障がい者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者  
知的障がい者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者またはその取得の対象に準ずる障がいのある者  
精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者またはその取得の対象に準ずる障がいのある者
- (3) 福井県内に現住所（住民票のある地）を有する者または県内に所在する施設や学校等に入所、通所、通学もしくは通勤している者  
なお、大会に出場することにより、身体状況の悪化が予測される者は出場できない。

## 12 競技規則

令和2年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）ならびに別に定める競技別実施要領によるものとする。

## 13 競技種目および障がい・年齢区分

- (1) 競技・種目および障がい区分は、〈別表1〉「第10回福井県障がい者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。
- (2) 年齢区分の基準日は、令和2年4月1日とする。

## 14 出場制限

- (1) 参加できる競技数は、1人1競技とする。
- (2) 参加できる種目数は、陸上競技、水泳およびフライングディスクは2種目を、アーチェリー、一般卓球、サウンドテーブルテニスおよびボウリングは1種目とする。ただし、リレーに出場する選手は、3種目まで出場できる。

## 15 参加申込

- (1) 参加希望者は、定められた様式により、特別支援学校、施設、所属団体または市町障がい者福祉担当課等を通じて申し込む。
- (2) 申込書の提出を受けた特別支援学校、施設、所属団体または市町障がい者福祉担当課等は、記載事項に不備がないかを確認し、取りまとめ表を作成のうえで、令和2年4月20日（月）【必着】までに、しあわせ福井スポーツ協会に提出する。
- (3) 申し込み後の変更は、原則として認めない。

## 16 競技場への入退場

- (1) 係員の指示に従うこと。
- (2) 出場選手の介助等のため競技場内に入場できる者は、大会事務局が認めた介助者に限る。

## 17 健康・安全管理

健康・安全管理については、参加選手および申込者等が十分配慮すること。

## 18 参加費用

参加費は無料とする。また、食費・交通費等は参加者の負担とする。（ただし、5名以上の団体の輸送については経費を補助するものとし、その要項は別に定める）。

## 19 表彰

各競技の組単位に、1位の選手にメダルを授与する。

## 20 全国障害者スポーツ大会出場選手および「障スポ アスリート」認定者の選考

### (1) 全国障害者スポーツ大会出場選手選考

原則、本大会出場者の成績優秀者の中から、第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」(令和2年10月24日(土)～26日(月))で実施する個人競技の出場選手を選考する。ただし、精神障がい者については、一般卓球以外の競技については選考の対象とはならない。

### (2) 「障スポ アスリート」認定者選考

原則、本大会出場者の成績優秀者の中から、令和2年度「障スポ アスリート」を選考する。ただし、精神障がい者については、一般卓球以外の競技については選考の対象とはならない。

## 21 その他

- (1) この要項に記載のない事項については、その都度大会事務局において決定する。
- (2) 荒天等の理由により中止する場合がある。開催態度は、大会当日6月7日(日)6時頃に決定し、しあわせ福井スポーツ協会ホームページで、「開催」または「中止」の掲載を行う。
- (3) 当日は、会場に報道機関等が来場し、新聞、テレビ、インターネット等に、競技中の写真等が掲載される場合があることを了承の上、申し込みください。

## 22 問合せ先

しあわせ福井スポーツ協会

〒918-8027 福井市福町 3-20

TEL : 0776-43-9712、FAX : 0776-43-9713

Mail : h-sports291@axel.ocn.ne.jp